

市民憲章（案）に対する意見の募集結果について

周南市市民憲章等検討委員会

市民憲章（案）に対して、市民の方々から多くのご意見をいただき、誠にありがとうございました。いただいた意見について、市民憲章等検討委員会において十分検討させていただきました。

つきましては、提出されたご意見及びこれに対する市民憲章等検討委員会としての考え方並びに最終的な市民憲章（案）を下記のとおり公表します。

記

1. 意見の募集期間

平成18年1月13日（金）から平成18年2月6日（月）

2. 実施方法

市のホームページ及び広報誌（平成18年1月15日号）への掲載

3. 意見の件数

提出者数 6名

意見の件数 20件

4. 意見の概要及び検討委員会の考え方・対応

項目	意見の概要	検討委員会の考え方・対応
1. 「前文」	「自然と産業」に「人情」を加えてほしい。	「自然と産業」の部分は周南市の置かれている環境を説明しています。これに対して「人情」という表現は精神的なものであり、ここに加えることは、「自然と産業」とは異なっており、原案のとおりとします。
	「ともに輝きながら」とあるが、抽象的でよくわからない。「ともに輝きながら」を「すこやかに」として欲しい。	まちづくり総合計画の名称を「ひと・輝きプラン 周南」としていることや、周南市の将来の都市像を「私たちが輝く元気発信都市 周南」としているように、市民が生き生きと生活する様子を表しています。
	「自然と産業」は同居、混在はしていると思うが、「調和した」と断定する程ではない。断定せずに、「これからめざす・はげむ」という表現がよい。	豊かな自然の中で、農林水産業、工業、商業等の産業が営まれていることを表しており、原案のとおりとします。

	<p>「愛し」という、断定的、聞き様によっては命令調のような記述はよくない。「愛す」、「愛される」ことは、育てていくものであり、明文化にはそぐわない。「これからめざす・はげむ」という表現がよい。</p>	<p>自分のまちを愛すること、好きになることからまちへの愛着や思いも湧いてくると考え、「愛し」という表現を使用しています。また、ご提案の「めざす」という表現は、前文の後段に使用されており、言葉が二重になります。こうしたことから、原案のとおりとします。</p>
	<p>自然環境、地理、歴史的・文化的特徴等が述べられており、まちづくりの方向性が簡潔に示されておりよい。</p>	<p>(肯定的意見)</p>
2.「本文」 全体	<p>各文末が「まちをつくります」とあるが、市内には市街地や農山村など色々な地域があり、一概に「まち」と言うのは変である。</p>	<p>ここでの「まち」という表現は、「市街地」に限ったものではなく、「ひとが集う場所」を総称して「まち」としており、市民が集う「周南市」という「都市」全体を表しており、原案のとおりとします。</p>
	<p>和語でわかりやすく、簡潔に表現されており、親しみを感じ、市民一人ひとりのまちづくりへの行動規範や指針が記されておりよい。</p>	<p>(肯定的意見)</p>
	<p>各文末が「ます」となっているが、これは、子供等には警告的に受け止められる場合や人の心を置き去りにしていると受け止められる場合もあるのではないか。</p>	<p>この市民憲章では、本文の主語は「わたくしたちは」(わたくしたち=周南市民)としていますが、省略しています。「しましょう」と呼びかけることは、確かに柔らかい表現ではありますが、「(わたくしたちは) します」と市民自らがはっきりと意思表示することにより、まちづくりへ市民が主体的に関わっていく気持ちを強く表せると考え、原案のとおりとします。</p>
	<p>子供や高齢者まで和らぎのある言葉で、心に浸透し秩序ある行動を意識付けるためにも、文末は「ましょう」がよいのではないか。</p>	
	<p>市民憲章はコミュニティづくりの中心でもあり、市民の決意とともに他へ優しく呼びかけ、働きかける意味から「ましょう」の方が適切ではないか</p>	
第1文	<p>水は「自然」の中に含まれる。花や木を人が育てることにより、緑となり、美しくなる。「水」を「花」に変更して欲しい。</p>	<p>「水と緑」は、市民が海や川をきれいにし、花や木を育てることを表しており、「緑」には花も含んでおり、原案のとおりとします。</p>
	<p>「水と緑」に風、空、星等を加えて欲しい。</p>	<p>ここでは、市民が直接的にきれいにしたり、育てられるものを表しており、原案のとおりとします。</p>
	<p>「水」という言葉がよい。21世紀の環境問題を考える中で、「水」は重要であり、特に周南市にとっては大切なことである。</p>	<p>(肯定的意見)</p>

<p>第5文</p>	<p>「自らが輝き」、「世界に誇れるまち」とは、具体的な行動、目的が理解できない。世界に誇らなくても、良いまちを目指せばいいのではないか。</p> <p>「自らが輝き」とあるが、抽象的でよくわからない。</p> <p>世界に何を誇れるまちをつくるのかよくわからない。言葉の語呂も悪い。</p> <p>文化については、「先人が築いた文化を誇りにし、時代に合った文化にさらに発展させる」意味の文がよいのではないか。</p> <p>マナーやルールを守る人が減っている中で、「ルールを守り 文化に輝くまち」をつくってほしい。</p> <p>「自らが輝き」という文言は良い。個々が自らを磨くことで輝けば、市全体ではとても明るくなると思う。</p>	<p>この文は、教養・教育、伝統・文化、国際性等幅広い分野の内容を含んでいます。そのため、実践活動としての具体的な目標は見えにくいものとなっていますが、この市民憲章全体の結びの文として位置付けて、周南市の目指すイメージを表しています。前段は、市民が教養を深めることにより、未来に向かって生き生きと輝いていくことであり、後段は世界に目を開くことによって、日本の伝統・文化を再認識すると同時に、世界に学ばべきところは学び、その上で世界に向かって挑戦していく、そうした市民を育てる気概をもつまちのイメージを発信するものです。</p> <p>こうしたことから、新生日本を創り出した山口県の都市にふさわしい憲章の結びであると考えており、原案のとおりとします。</p> <p>(肯定的意見)</p>
<p>3.その他</p>	<p>修正案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自然を大切に <u>し 緑と花を育てます</u> 2 <u>助け合って 安心して暮らすよう努めます</u> 3 <u>健やかに子どもを育て 活力を増進します</u> 4 <u>からだを鍛え 長寿をめざします</u> 5 <u>趣味を持って 教養を高める努力をします</u> 6 <u>地球温暖化防止に積極的に貢献します</u> <p>(下線部 修正追加部分)</p>	<p>第1文:花は緑に含まれていると考えています。</p> <p>第2文:表現は異なりますが、原案とほぼ同じ意味であると思われますので、原案のとおりとします。</p> <p>第3文:まちの活力には、子供を健やかに育てることも大切ですが、原案は、まちの活力の1つ原点は、産業の活性化であり、その基本が働くことであると考えたものであり、原案のとおりとします。</p> <p>第4文:原案は個人の長寿だけでなく、まち全体の中での健康を表現しており、原案のとおりとします。</p> <p>第5文:原案は、単に趣味としての教養を高めるだけでなく、幅広い意味を持っており、原案のとおりとします。</p> <p>第6文:環境に関することは、原案の第1文に含まれています。</p>

5 . 市民憲章（案）

周南市民憲章

（前文）

わたくしたちは 自然と産業が調和した周南市を愛し ともに輝きながら
心豊かに暮らせるまちをめざし 次のことを誓います

（本文）

- 1 自然を大切にし 水と緑の美しいまちをつくります
- 1 みんなで助け合い 安心して暮らせるまちをつくります
- 1 元気に働き 豊かで活力のあるまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ 健康で明るいまちをつくります
- 1 教養を深め 自らが輝き 世界に誇れるまちをつくります